



令和8年3月3日
海上保安庁

海賊対策のため海上保安庁航空機を派遣しました

～シーレーンの安全確保に向けて～

海上保安庁は、海賊対策のため令和8年2月13日から同月20日までの間、航空機を派遣の上、東南アジア周辺海域の公海上でのしゅう戒を実施し、ジブチ共和国及びインドネシア共和国において訓練・研修等を実施しました。

引き続き、これらの取組を通じ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、各国の海上保安機関との連携・協力関係を強化してまいります。

派遣中の取組

（1）公海上でのしゅう戒

東南アジア周辺海域の公海上において、航空機「うみわし」による海賊行為の監視警戒を実施しました。

（2）表敬訪問

総務部参事官 高橋 徹（たかはし とおる）を団長として、現地関係機関を表敬訪問し、海賊対策等にかかる連携・協力について意見交換を実施しました。

2月15日 ジブチ沿岸警備隊(DCG)

アダワ副長官と会談

自衛隊ジブチ活動拠点

派遣海賊対処行動支援隊司令 田中1等陸佐と会談

派遣海賊対処行動航空隊司令 山越2等海佐と会談

在ジブチ日本大使館

大河内特命全権大使と会談

2月19日 インドネシア海上保安機関(BAKAMLA)

イルファンシャ長官と会談

※DCG: Djibouti Coast Guard

※自衛隊ジブチ活動拠点: ジブチ共和国に所在する海賊対処行動に従事する航空隊等の活動拠点

※BAKAMLA: BADAN KEMAMANAN LAUT (尼語で「海上保安機関」を意味)

(3) ジブチ沿岸警備隊等と連携した海賊護送訓練

ソマリア沖・アデン湾の海賊を逮捕し我が国に移送する想定の下、ジブチ沿岸警備隊、第52次派遣海賊対処行動水上部隊である護衛艦「おおなみ」及び同艦に乗艦する当庁の第52次ソマリア周辺海域派遣捜査隊と連携して、ジブチ共和国内の自衛隊活動拠点を經由して被疑者を我が国に護送する一連の手続等を行う海賊護送訓練を実施しました。

※海上保安庁では、ソマリア沖・アデン湾で海賊事案が発生した際の司法警察活動に備え、海賊対処のため派遣される海上自衛隊の護衛艦に海上保安官を同乗させています。

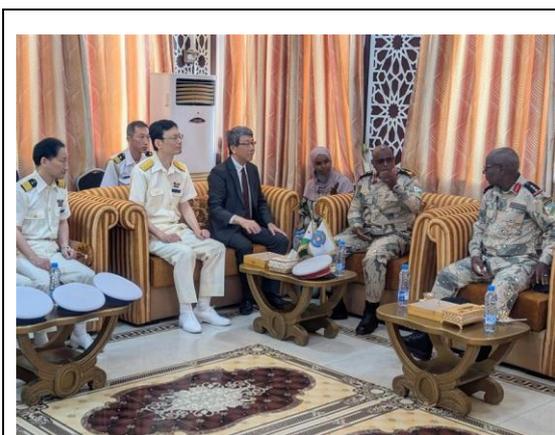
(4) UNODC と連携した MDA 研修フライト

UNODC が主催する MDA 研修の一環として、インドネシア、マレーシア、フィリピンの海上保安機関職員を当庁航空機に同乗させた上、当庁が実施する監視取締りについての研修フライトを実施しました。本研修フライトでは、スンダ海峡付近の海域をレーダー等による監視を行い、その状況をオペレーション本部に報告するまでの手順を実践しました。

なお、当庁航空機を活用した MDA 研修フライトは、2023 年から実施しており、今回で3回目となります。

※UNODC : United Nations Office on Drugs and Crime
(国連薬物・犯罪事務所)

※MDA : Maritime Domain Awareness (海洋状況把握)



ジブチ沿岸警備隊を表敬訪問



自衛隊ジブチ活動拠点を表敬訪問



在ジブチ日本大使館を表敬訪問



海賊護送訓練
(海賊を護送する状況①)



海賊護送訓練
(海賊を護送する状況②)



海賊護送訓練
(海賊を護送する状況③)



BAKAMLA を表敬訪問



MDA 研修フライト